

子ども達のネット使用に関する担任教員による指導

—単純集計—

○熊崎(山岡)あゆち¹・鈴木佳苗^{#2}・桂(赤坂)瑠以^{#1}・坂元章¹・樫淵めぐみ^{#2}

(¹お茶の水女子大学 ²筑波大学)

1. 問題 近年インターネットや携帯電話使用の低年齢化が進んでいる。普通教科および専門教科で「情報」という授業が義務付けられ情報教育担当教員がいる高校に比べ、小学校と中学校においては情報教育について担任教員が重要な役割を担うことが考えられる。そこで本研究は、小学校と中学校における担任教員による情報教育の指導の実態を明らかにすることを目的とした。

2. 方法 全国の小学校 28 校 57 名(男性 26 名, 女性 31 名)、中学校 43 校 130 名(男性 77 名, 女性 52 名, 不明 1 名)の担任教員を対象に 2009 年 12 月と 2010 年 1 月に質問紙調査を実施した。手続きは鈴木・坂元(2010)と同様であった¹。対象者の教員歴の平均は小学校で 14.9 年、中学校で 12.2 年であった。学級で取り組んでいる情報教育について尋ね、あてはまるものを選択する形で回答を求めた。

3. 結果と考察 結果を表 1 に示した。小学校と中学校とともに多くの学校で担任教員による情報教育が行われていた。小学校と中学校ともに、メーリングリストの使用法や情報サイトの使い方といったメディアの活用方法よりも、権利やマナー、他者への影響などについて中心に指導が行われていた。

各項目の学校種による差について、 χ^2 乗検定による比較を行った。学級における情報教育を行っていないとする回答は中学校の方が多かった($\chi^2=4.02, p<.05$)。情報発信による他人や社会への影響、情報の信頼性・信憑性の判断、危険回避や情報セキュリティに関する知識・技術については

小学校の方が中学生よりも多く指導を行っていた($\chi^2=6.96, p<.01$; $\chi^2=22.11, p<.001$; $\chi^2=4.18, p<.05$)。著作権を含む知的財産権などの自他の権利の尊重、メーリングリストの使用法、他人の情報サイトへのアクセスの方法、他人の情報サイトに書き込みをする方法、自分の情報サイトの作り方、携帯電話による画像・ビデオの撮影の方法、情報機器の使用による健康との関わりについての指導は学校種による有意な差は見られなかった。

全体として小学校の方が中学校よりも多く学級における情報教育が行われていた。中学校では技術・家庭科の授業の中で「情報とコンピューター」が必修科目となり技術・家庭科教員による情報教育が行われている。中学校は教科担任制であるため、学級担任制である小学校に比べ担任教員による情報教育の頻度が少なくなると考えられる。

表1 学級における情報教育

	小学校	中学校
教えていない	6(10.5)	30(23.1)
情報発信による他人や社会への影響	31(54.4)	44(33.8)
ネットワーク上のルールやマナーの遵守	33(57.9)	57(43.8)
著作権を含む知的財産権などの自他の権利の尊重	12(21.1)	22(16.9)
情報の信頼性・信憑性の判断	31(54.4)	26(20.0)
危険回避や情報セキュリティに関する知識・技術	12(21.1)	13(10.0)
メーリングリストの使い方	0	2(1.5)
他人の情報サイトへのアクセス方法	4(7.0)	7(5.4)
他人の情報サイトに書き込みをする方法	2(3.5)	5(3.8)
自分の情報サイトの作り方	1(1.8)	2(1.5)
携帯電話による画像・ビデオの撮影方法	0	3(2.3)
情報機器の使用による健康との関わり(心身や生活リズムへの影響など)	8(14.0)	20(15.4)
その他	2(3.5)	1(0.8)

注: 括弧内は割合(%)を表す。

引用文献 鈴木佳苗・坂元章(2010). 平成 22 年度共同研究報告書 インターネット利用といじめの関係性に関する研究計画の策定, 三菱総合研究所

¹本研究は、三菱総合研究所、安心ネットづくり促進協議会と連携して行われた(鈴木・坂元, 2010)。調査実施にあたり、総務省の協力を得た。